

# 報酬基準

弁護士 野溝 夏生

○タイムチャージ制 1時間 2万5000円

※ 事件処理による結果にかかわらず、実際に事件処理に従事した時間に応じたタイムチャージが発生します。

※ 顧問契約を締結されている場合、割引があります。

※ 報酬の合計の上限額設定にも対応しております。

## ○着手金・報酬金制

事件の経済的利益	着手金	報酬金
300万円以下	25万円	16%
300万円超～3000万円以下	5%+9万円(最低25万円)	10%+18万円

- ・ 事件の経済的利益：請求する金額若しくは請求されている金額又はその合計
- ・ 着手金：事件を受任するときに、事件の経済的利益に応じて発生する費用
- ・ 報酬金：事件が解決したときに、「得られた経済的利益」に応じて発生する費用
- ・ 得られた経済的利益：請求金額のうち認められた分若しくは請求された金額から減額できた分又はその合計

※ 顧問契約を締結されている場合、割引があります。

※ 事件の経済的利益が小さい事件でも労力はそれほど変わらないため、着手金の最低額を25万円とさせて頂いております。

※ 「+9万円」等の端数は、割合が変わるレンジ間の調整上必要となります。

# 顧問契約

弁護士 野溝 夏生

○料 金 月額 3万 0000 円～

○業務範囲 法律相談、契約書チェック、簡単な法律文書作成、契約書雛形の提供

- メリット ①トラブルの早期発見・予防、②法的リスクの発見  
③トラブル時の早期対応、④対外的信用の強化  
⑤法務業務のアウトソーシングによる会社経営への集中

○紛争案件等における報酬の減額

月額顧問料	顧問業務		
	法律相談	契約書チェック 等	交渉・紛争案件
3万円(税別)	1ヶ月4件以内	1ヶ月3通以内	タイムチャージの通常料金 から9%割引
5万円(税別)	1ヶ月6件以内	1ヶ月5通以内	タイムチャージの通常料金 から15%割引
n万円(税別)	1ヶ月(n+1)件 以内	1ヶ月n通以内	タイムチャージの通常料金 から3n%割引

※ 着手金・報酬金制の場合、着手金から一律2割を減じます。